

## 事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和8年度～令和12年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（ふじ） 富士森林計画区 （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県の東部に位置する沼津市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町の5市2町に所在する約17千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、大部分が我が国最高峰の富士山麓にあって良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、国有林の98%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>また、本計画区は富士山麓の豊かな自然環境を背景として富士箱根国立公園等に指定され、さらに世界遺産にも登録されていることから、森林生態系の保全、森林とふれあう場の提供や水土保全機能の維持等が期待されている。</p> <p>森林の現況は、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にヒノキ等を主とした人工林が分布しており、計画区内の人工林率は58%となっている。人工林の齢級構成は9齢級以上の森林が86%を占め、主伐を迎える分収林と併せ県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところである。また、近年、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的機能の発揮に対する国民の期待がますます高まっている。</p> <p>このため、本事業は森林の有する水源涵養機能及び山地保全機能等の持続的な発揮を図るため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採と造林の一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、効率的でかかり木の発生が少なく労働安全性が高い列状間伐の実施、下刈回数の縮減や機械化による軽労化、伐採時の生産性向上、獣害防止対策などの取組を推進する。なお、植栽樹種がスギの場合には、原則として花粉の少ない苗木への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取組は、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があるため、引き</p>		

	<p>続き、本事業を実施する中で現地検討会等を積極的に開催し、県や市町村とも連携して取り組んでいくこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>253ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>2,603ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>27.48km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>2.12km</td> </tr> </table> </li> <li>・ 総事業費 6,957,513 千円 (税抜き 6,325,011 千円)</li> </ul>	森林整備	更新面積	253ha		保育面積	2,603ha	路網整備	開設延長	27.48km		改良延長	2.12km
森林整備	更新面積	253ha											
	保育面積	2,603ha											
路網整備	開設延長	27.48km											
	改良延長	2.12km											
費用便益分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>15,220,401 千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>8,373,105 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.82</td> </tr> </table>	総便益 (B)	15,220,401 千円	総費用 (C)	8,373,105 千円	分析結果 (B/C)	1.82						
総便益 (B)	15,220,401 千円												
総費用 (C)	8,373,105 千円												
分析結果 (B/C)	1.82												
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。事業の効率性や生産性の向上につながる成果は、現地検討会やホームページでの結果の公表等を通じて、民有林関係者等への普及・定着に取り組まれることを望まれる。</p>												
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 本計画区は、宝永噴火を始めとする火山噴出物が積み重なった地層が多く、土砂流出が発生しやすい状況であることから、本事業の実施により、水源涵養・土砂流出防備等の森林の多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、事業の実施を通じて生産されたヒノキ等の木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興に寄与することから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 森林整備については、列状間伐の実施やコンテナ苗を採用した伐採と造林の一貫作業システムの推進、下刈回数の縮減及び高性能林業機械導入による低コストで効率的な作業システムの推進により事業コストの縮減とともに、誘引による銃器やくくりわなによる捕獲、防護柵の設置、忌避剤散布によるシカ等の被害防止対策を図ることとしている。また、路網整備においても、森林整備が困難であった箇所への林業専用道の新設や路体の拡幅、舗装などの既設路網の改良がアクセスの向上による事業区域の拡大につながり森林整備の促進が図られることから、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されている。また、整備した路網を活用した森林資源の循環利用が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれる。さらに、世界遺産である富士山の南面に設定されている</li> </ul>												

富士山自然休養林の適切な森林整備による森林レクリエーションの場の提供が地域振興にも寄与することから事業の有効性が認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能類型区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：静岡県

施行箇所：富士森林計画区(静岡森林管理署)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	2,927,301	
	流域貯水便益	848,163	
	水質浄化便益	2,300,591	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,509,475	
環境保全便益	炭素固定便益	497,296	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	374,769	
	木材利用増進便益	25,949	
	木材生産確保・増進便益	1,140,621	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	4,596,236	
総 便 益 (B)		15,220,401	
総 費 用 (C)		8,373,105	
費用便益比	$B \div C = \frac{15,220,401}{8,373,105} = 1.82$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{23,870,398}{9,702,531} = 2.46$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{30,612,214}{10,568,647} = 2.90$

